



妊婦・乳幼児

必ず母子手帳をご持参ください。

行事	月日曜	時間	場所	対象	内容	備考		
健 診	乳児健康診査	2月1日(木)	受付 13:00~14:00	保健 セン ター	平成18年7月生 〳 8月生	計測・問診・計測・健康 相談・栄養相談・育児 相談	対象児には個人 通知します。 今までに未受 診の方もぜひ お受けくださ い。	
	1歳6か月児 健康診査	1月11日(木)			平成17年5月生 〳 6月生			上記のほか、歯科健診・ フッ素塗布(対象児で 希望者のみ料金100円)
	3歳児 健康診査	2月8日(木)			平成15年11月生 〳 12月生			
相 談	ママ♡キッズの すこやか相談	1月9日(火) 2月6日(火)	受付 13:00~15:00	妊 婦 乳 幼 児	計測(乳幼児のみ)・健康 相談・栄養相談・歯科相 談(歯ブラシ持参)	受付時間内に 自由にお越し ください。 (予約不要)		
	学 級	ウェルカム ベビースクール ~赤ちゃんを 一緒に迎えよう~ すいせんコース	1月12日(金) 1月18日(木) 1月27日(土) 2月7日(水)	9:30~13:00 13:30~15:30 (ビデオ上映 13:00~) 13:30~16:00 (ビデオ上映 13:00~) 10:00~11:30	妊 婦	「おいしく賢く食べるために」 ○管理栄養士のお話 ○調理実習と試食会(調理実習代200円) 「お産を楽しく! いきいきと」 ○助産師のお話 ○呼吸法の実習 講演 「すくすく子育て親育ち」 愛媛大学教育学部: 山本万喜雄教授 沐浴実習「パパ(ママ)と 一緒に楽しいバスタイム」 「子育て探検!」 親子遊びと育児ママの おしゃべりタイム	○ビデオ上映 (自由参加) NHKスペシャル 「赤ちゃん~この すばらしき生命~」 ○ビデオ上映 (自由参加) NHKスペシャル 「お父さんへ~赤 ちゃんからのメッ セージ~」 ○子育て支援セ ンターで実施	
わくわく 離乳食 スクール		1月16日(火) (申込制) ※1週間前まで	受付 10:20~ 教室 10:40~12:30	保 健 セ ン ター	乳児を持つ親	離乳食の進め方 試食	1週間前までにお電 話でお申込みくださ い。託児もあります。 (要予約)ただし託 児希望者が多数の場 合は抽選。	
<p>○保健センターで予防接種手帳を発行しています。お子さんの出生後、早めに手続きにお越しください。 「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。 最近1か月以内に病気にかかったお子さんは、接種できない場合がありますので主治医にご相談ください。</p> <p>○予防接種施行令一部改正に伴い、麻しん・風しんの予防接種の受け方が変わりました!! 平成18年4月1日から麻しん・風しんの予防接種が「麻しん・風しん混合ワクチン」での2回接種(第1期:1歳以上2歳未満 第2期:満5歳~7歳未満で小学校就学前の1年間)に変わりました。 (さらに、平成18年6月2日の法改正により第2期の対象者は全員接種を受けることになりました) ●2歳未満のお子さんで、麻しん・風しん単独ワクチンのいずれも接種していないお子さんもしくは、麻しん・風しんにかかった ことがないお子さんについては、保健センターで、麻しん・風しん混合ワクチン接種券(第1期・第2期)を交付していますの で手続きにお越しください。 ●平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれのお子さんは、今年度全員第2期の対象となります。接種期間は今年度中(平 成19年3月末まで)となっています。麻しん・風しん混合ワクチン接種券(第2期)を交付していますので、保健センターまで お早めに手続きにお越しください。 ●特に、第1期・第2期の対象年齢のお子さんで、麻しん・風しんにかかったことのあるお子さんや麻しん・風しん単独ワクチ ンでの接種を希望されるお子さんは、単独ワクチンでの接種ができますので、保健センターまでお問い合わせください。(麻しん・ 風しん単独ワクチンの接種券を交付します) ●麻しん・風しん予防接種 行政措置接種について(麻しん・風しん予防接種が延長して無料で受けられます) 麻しん・風しんの発生及びまん延を予防するため、平成18年4月予防接種法の改正に伴い麻しん・風しんの定期の予防接種の 対象とならなくなった方に対し、以下の条件に該当される方は、無料で行政措置接種を受けられることになりました。 (実施期間)平成19年3月31日まで(平成18年度中) (対象者)平成18年4月1日現在で生後24月(2歳)から90月(7歳6か月)未満の者 ・第1期対象者 生後24月~60月未満の者 ・第2期対象者 生後60月~90月未満の者で定期の2期接種対象者を除いた者 ・松前町の住民基本台帳に登録されている者 ・その保護者が麻しん・風しん行政措置接種を希望している者 ・受けようとする予防接種の病気にかかったことがない者 ・受けようとする予防接種を受けたことがない者 (2期接種の者は麻しん・風しんの予防接種を受けたことがある者も対象とする) 該当される方は、松前町保健センターで予防接種券と予診票を発行していますので手続きにお越しください。 ※持参物:母子健康手帳、予防接種手帳</p>								
<p>○日本脳炎(第3期)が廃止になりました(対象年齢:14歳以上16歳未満) 平成17年7月29日から日本脳炎(第3期)が廃止になっています。現在、日本脳炎の予防接種は、積極的な勧奨を差し控えてい ますが、第1期(生後6か月以上7歳6か月未満)・第2期(9歳以上13歳未満)の予防接種は今後再開される見込みですので、ご 了承ください。</p>								